

『禁煙🚭外来のすゝめ』

至誠堂総合病院では呼吸器内科専門医による保険適用の禁煙外来を実施しています。お気軽にご相談下さい。

『わたしたちが全力でサポートします』



院長
呼吸器内科医
高橋敬治



呼吸器内科医
荒生剛



呼吸器内科医
山内啓子

〈禁煙外来診療体制〉

	月	火	水	木	金
午前	高橋	荒生	高橋	荒生	高橋・山内(山大)

◎保険適応の禁煙外来の受診期間

12週間(3か月間)で5回の診察になります。

◎保険適応の禁煙外来の受診料の目安

禁煙外来計5回(診察料+処方)で2万円程度です。

お問い合わせ

至誠堂総合病院 内科外来 622-7181